

第 15 期 貸借対照表

2025 年 3 月 31 日現在

リノベル株式会社

貸借対照表

(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,674,508	流動負債	4,420,622
現金及び預金	1,726,911	工事未払金及び買掛金	1,485,552
受取手形・完成工事未収入金等	847,574	短期借入金	1,801,000
契約資産	360,459	1年内返済予定の長期借入金	148,334
リース投資資産	279,113	リース債務	13,942
棚卸資産	2,259,008	未払金	112,583
前渡金	62,521	未払費用	195,204
前払費用	68,129	未払法人税等	7,962
その他	70,997	未払消費税等	150,207
貸倒引当金	△ 207	未成工事受入金	349,599
		預り金	68,950
		前受収益	9,438
		工事補償引当金	22,064
		受注工事損失引当金	3,332
		その他	52,451
固定資産	1,078,354	固定負債	935,642
有形固定資産	470,519	長期借入金	489,758
建物	404,889	リース債務	254,793
工具、器具及び備品	12,221	資産除去債務	117,708
土地	52,951	その他	73,382
その他	456		
無形固定資産	129,711	負債合計	5,356,264
ソフトウェア	119,492	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	10,218	株主資本	1,388,613
		資本金	100,000
		資本剰余金	738,831
		資本準備金	579,743
		その他資本剰余金	159,088
投資その他の資産	478,124	利益剰余金	549,781
投資有価証券	930	その他利益剰余金	549,781
敷金及び保証金	258,544	繰越利益剰余金	549,781
繰延税金資産	208,093	新株予約権	7,985
その他	10,556		
		純資産合計	1,396,598
資産合計	6,752,863	負債及び純資産合計	6,752,863

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|--------------------|--|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| イ) 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ロ) 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) 棚卸資産

- | | |
|--------|--|
| 販売用不動産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
|--------|--|

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- | | |
|------------|--|
| (リース資産を除く) | 建物、建物附属設備については定額法を採用しております。
その他の資産については、定率法を採用しております。 |
|------------|--|

(2) 無形固定資産

- | | |
|------------|---|
| (リース資産を除く) | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
|------------|---|

(3) リース資産

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 |
| ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース | リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事補償引当金

当事業年度及び前事業年度の完成工事について、将来の補償工事費の発生に備えるため、過去の工事補償の発生実績率により算出した数値及び、個別に損失が見込まれる数値の合計額を計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）請負工事等

当社では、請負工事において、請負工事契約による顧客との合意により定められた仕様等に基づき、リノベーション工事を完成させ、引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される取引であるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

（２）不動産販売等

当社では、不動産販売において、主に顧客との間に締結した不動産売買契約に基づき、当該物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

不動産売買契約は、不動産の引渡時点において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客に不動産を引き渡した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための 基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【表示方法の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高 4,967,538 千円

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社では、請負工事契約において一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

履行義務の進捗度の見積りにあたっては、工事収益総額、工事原価総額、及び当事業年度末時点における工事進捗度を合理的に見積もる必要がありますが、当社では各契約ごとに作成される予定原価見積によって工事原価総額を見積り、これに応じて当事業年度の工事収益を計算しております。予定原価見積りについては各期末ごとに工事の現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、顧客の要望等に伴う設計内容や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において売上高に影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保にかかる債務

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	2,123,985 千円
土地・建物	52,951 千円
計	2,176,937 千円

上記のほか、将来発生する債権を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,666,470 千円
1年内返済予定長期借入金	23,400 千円
計	1,689,870 千円

1. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次の通りであります。

販売用不動産	2,254,837 千円
貯蔵品	4,171 千円

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	377,647 千円
----------------	------------

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 取締役に対する金銭債務の総額

金銭債務

480 千円

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入によって調達しております。資産運用については、預金等安全性の高い金融資産に限定しております。またデリバティブは、取り扱っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産は個人顧客及び法人顧客リノベーション請負工事の工事代金となります。いずれも顧客の信用リスクが生じておりますが、概ね回収期間は1カ月から2カ月となっております。

敷金及び保証金は、事務所・ショールームの賃借に伴う敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金はすべてが一年以内の支払期日であります。

営業債務である未成工事受入金はすべてが一年以内に完成引渡を行う請負工事の手付金及び中間金であります。

預り保証金は当社下請け工務店より、工事の保証として預かった保証金となります。当該保証金はパートナー契約解消時に返金されるものとなります。

短期借入金、長期借入金は主に運転資金及び販売用不動産の取得を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で6年8カ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について金融機関の与信状況、個々の法人の財務状況等を勘案しリスク管理をおこなっております。また、財務経理部が取引先別に債権残高を管理するとともに、入金状況を各事業部に随時報告しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②流動性リスク（資金調達、営業債務の支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,726,911	1,726,911	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	847,574	847,574	—
(3) 契約資産	360,459	360,459	—
(4) リース投資資産	279,113	279,113	—
(5) 敷金及び保証金	258,544	244,245	△14,299
資産計	3,472,602	3,458,303	△14,299
(1) 工事未払金及び買掛金	1,485,552	1,485,552	—
(2) 未成工事受入金	349,599	349,599	—
(3) 未払金	112,583	112,583	—
(4) 未払法人税等	7,962	7,962	—
(5) 未払消費税等	150,207	150,207	—
(6) 短期借入金	1,801,000	1,801,000	—
(7) 長期借入金 (※2)	638,092	629,688	△8,403
(8) リース債務 (※2)	268,735	268,735	—
(9) 預り保証金	73,382	73,382	—
負債計	4,887,115	4,878,711	△8,403

(※1) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	930

(※2) 1年以内返済予定の長期借入金、リース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等 (3) 契約資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース投資資産

リース投資資産の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割引いた現在価値によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金等の時価は、合理的に見積った敷金及び保証金の回収予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。なお、リスクフリーレートの利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(1) 工事未払金及び買掛金 (2) 未成工事受入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等 (6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金については元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利息で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務

リース債務の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

(9) 預り保証金

将来返還される保証金は契約期間の定めがなく、返済予定日も確定していないため、時価を帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,726,911	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	847,574	—	—	—
契約資産	360,459	—	—	—
リース投資資産	15,670	65,579	80,505	117,357
敷金及び保証金	1,306	33,746	223,491	—
合計	2,951,921	99,326	303,997	117,357

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,801,000	—	—	—	—	—
長期借入金	148,334	111,384	111,384	111,384	110,984	44,622
リース債務	13,942	14,195	14,452	14,715	14,982	196,447
合計	1,963,276	125,579	125,836	126,099	125,966	241,069

【税効果会計関係】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	770,696千円
減損損失	3,974
資産除去債務	40,526
ショールーム解約関連費用	198
その他	22,708
繰延税金資産小計	838,105
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△556,669
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△46,720
評価性引当額小計	△603,389
繰延税金資産合計	234,715
繰延税金負債	
資産除去債務	△26,622
繰延税金負債合計	△26,622
繰延税金資産（負債）の純額	208,093

【関連当事者との取引に関する注記】

（１）役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

種類	氏名	議決権等の割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引内容	取引金額	科目	期末残高	科目
役員及び その近親者	山下 智弘	被所有	当 社 代 表 取締役	借入等に係る債務被保証(注)1	1,156,962	-	-	-
		直接 10.3% 間接 29.7%		賃貸借契約に係る債務被保証(注)2	46,017	-	-	-

(注) 1 借入等に係る債務被保証については、㈱三菱 UFJ 銀行、㈱三井住友銀行、㈱りそな銀行、㈱きらぼし銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注) 2 賃貸借契約に係る債務被保証については、当社ショールーム4拠点の賃貸について、個人債務保証を受けております。なお、取引金額は債務保証の対象となるショールームの年間賃借料の合計となります。保証料の支払は行っておりません。

【1 株当たり情報に関する注記】

（１）1 株当たりの純資産額	△2 円 21 銭
（２）1 株当たりの当期純利益	53 円 91 銭

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	リノベーション事業	合計
顧客との契約から生じる収益		
住宅リノベプラットフォーム	8,901,246	8,901,246
CREリノベプラットフォーム	5,450,051	5,450,051
（小計）	14,351,298	14,351,298
その他の収益		
住宅リノベプラットフォーム	—	—
CREリノベプラットフォーム	90,870	90,870
（小計）	90,870	90,870
外部顧客への売上高（合計）	14,442,169	14,442,169

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 受取手形・完成工事未収入金等	874,062	847,574
契約資産	552,416	360,459
契約負債 未成工事受入金	294,548	349,599

契約資産は、工事契約において、主に工事の進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であります。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社の権利が無条件となった時点で、受取手形・完成工事未収入金等へ振り替えられます。

契約負債は主に、請負工事契約に係る顧客からの前受金（未成工事受入金）であります。契約負債は、顧客からの前受金の受領により増加し、収益の認識に伴い取り崩すことにより減少します。

当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の未成工事受入金残高に含まれていた額は、293,048千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、101,514千円であり、顧客との工事請負契約に関する取引によるものです。当該取引は契約の履行に応じ、期末日後概ね1年以内に収益認識される予定であります。なお、契約期間が1年以内の取引は

含めておりません。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。